

市議会2月定例会

市議会2月定例会が開会されました。市長提出議案は28議案。主な議案は次のとおり。

- 草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について…サービスの向上とまちのにぎわいづくりに寄与するため、市内の都市公園以外の公園に関する占用許可など管理のルールを定めます。
- 草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について…安全で快適なまちづくりをより効率的に推進するため、ごみ集積所の設置基準などの緩和、開発事業・小規模開発事業の技術基準の明確化などを行います。
- 草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について…令和4年10月からの供用開始に向け、松原テニスコート（松原四丁目）を市の体育施設として設置し、使用料などを定めます。
- 令和4年度草加市一般会計予算等…第四次草加市総合振興計画基本構想第二期基本計画の重点テーマ（①持続可能性の向上②ブランド力の向上③コミュニティ力の向上）に係る取組を実施することを目的に令和4年度予算を計上します。
- 令和3年度草加市一般会計補正予算（第15号）

職場の健康保険をやめた時・入った時などは国民健康保険の届け出を

☎保険年金課 ☎922-1592 ☎922-3178

下表に該当する人は、保険年金課またはサービスセンターで国民健康保険（以下、国保）の届け出をしてください。

届け出に必要なもの

下表の
必要書類

+

- 本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）
- マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、通知カード等）

入る届け出
が遅れると

国保の資格が発生した月の分（職場の健康保険をやめた月など）から国民健康保険税を課税するため、さかのぼって保険税を納めることになります。

届け出は
速やかに

やめる届け出
が遅れると

国保加入が継続しているとみなされます。職場の健康保険料と国民健康保険税を二重に納めてしまうことがあります。



●国保に入る時

	必要書類
他の市区町村から転入してきた時	他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた時	職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなった時	被扶養者でなくなった証明書
子どもが生まれた時	扶養義務者の保険証
生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書
外国籍の人が入る時	在留カード、パスポート

●国保をやめる時

	必要書類
他の市区町村に転出する時	保険証
職場の健康保険に入った時	国保と職場の健康保険の保険証（後者が未交付の場合は、加入したことが分かる証明書）
職場の健康保険の被扶養者になった時	
死亡した時	保険証
生活保護を受け始めた時	保険証、保護開始決定通知書

●その他

	必要書類
市内で住所が変わった時	
世帯が分かれたり、一緒になったりした時	保険証
世帯主や氏名が変わった時	
修学や施設入所のため、別に住所を定める時	保険証、在学証明書または入所証明書、他市区町村の住民票
保険証をなくした時、汚れて使えなくなった時	-

令和4・5年度分の小規模契約(工事等)

希望者の登録を受け付け

☎契約課 ☎922-1129 ☎922-3091

市内中小企業者の受注機会を確保し、地域経済を支えるため、令和4・5年度分の小規模契約(工事等)希望者の登録を受け付けます。

■対象

市内に主たる事業所（本店）があり、建設工事の入札参加資格の登録をしていない法人または個人

■対象となる契約

予定価格が130万円を超えない軽易な工事・修繕など
☎3月15日(火)から契約課で配布する申請書（市ホームページからも入手可）に納税証明書などの必要書類を添えて同課へ。



令和2・3年度小規模契約(工事等)希望者に登録されている場合でも、再度手続きが必要です。

令和4年度 福祉タクシー・ 自動車燃料費利用券



☎18歳未満：子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274

18歳以上：障がい福祉課 ☎922-1436 ☎922-1153

移動が困難な心身障がい者の自立した生活や社会参加を支援する福祉タクシー利用券・自動車燃料費利用券の申請を受け付けます（交付する利用券はいずれか一方のみ）。

■対象 次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1～3級（上肢機能障がいのみでの3級は除く）
- 療育手帳A～B
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

※入院、特別養護老人ホーム等の施設入所者は、退院・退所後に申請してください。

※本人の住所が市内でも、市外で生活している人は対象外。

■発行枚数 一律38枚

■申請方法 郵送または窓口

申請書は各担当課へ連絡または市ホームページで入手を。

郵送で申請したい人

必要書類を各担当課へ。

- 18歳未満 〒340-8550子育て支援課
- 18歳以上 〒340-8550障がい福祉課

【必要なもの】

- 福祉タクシー利用券
申請書、障害者手帳(写し)
- 自動車燃料費利用券
申請書、障害者手帳(写し)、車検証(写し)、運転免許証(写し)

窓口で申請したい人

●受付時間 午前9時～午後5時

受付窓口	実施日
勤労福祉会館	3月22日(火)・23日(水)
谷塚文化センター	3月25日(金)・28日(月)
市役所第二庁舎 臨時交付窓口	3月29日(火)以降

【必要なもの】※申請書の記入で代筆が必要な人は印鑑の持参を。

- 福祉タクシー利用券
障害者手帳
- 自動車燃料費利用券
障害者手帳、車検証、運転免許証、手帳所持者の印鑑